

## 2. 介護保険の給付対象とならないサービス

&lt;重要事項説明書5(2)&gt;

## ① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

	月 額(31日)	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
			第1段階	第2段階	第3段階
食事の提供 に要する費用	44,795円	1日 1,445円	1日 300円	1日 390円	① 650円 ② 1,360円

※ 重要事項説明書(3)に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

※ 食費は1日当たりでいただきます。(1食でも3食でも同じ料金となります。)

## ② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却費))

1日当たりの利用料(居住費)

居住(滞在) に要する費用	月 額(31日)	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
			第1段階	第2段階	第3段階
ユニット個室 小	66,960円	1日 2,160円	1日 880円	1日 880円	1日 1,370円
ユニット個室 大	73,160円	1日 2,360円	1日 880円	1日 880円	1日 1,370円

※ 外出・外泊・入院等で居室を開けておく場合

- ・ ユニット個室小……………1日あたり2,160円
- ・ ユニット個室大……………1日あたり2,360円

第1段階から第3段階については7日目から、第4段階以上については1日目からの徴収になります。

※ 6日以内の外泊、入院には、外泊時加算と居住費の両方がかかります。

## ③ 契約書第19条に定める、契約終了後も居室を明け渡さない場合の利用料金

契約者の要介護度 料金 1日当たり ユニット個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	11,700円	12,500円	13,300円	14,100円	14,900円

食事を摂られた場合は、上記の金額に1,445円(1日当たり)を加算します。